

平成28年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年9月12日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第6号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第7号 諸般の報告について
- 第 5 報告第 2号 継続費精算報告書について
- 第 6 議案第56号 町長専決処分について（出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 第 7 議案第57号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について
- 第 8 議案第58号 町道路線の認定について
- 第 9 議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第68号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について
- 第19 議案第69号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第70号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第71号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第72号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第73号 教育委員会委員の任命について

第24 議案第74号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭
代表監査委員	石川 豊

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成28年第4回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時33分）

◎会期日程の報告

○議長（山崎信義） 議会運営委員長から、9月2日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中川正弘議員及び4番、高桑佳子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの9日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月20日までの9日間に決定しました。

◎議会報告第6号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（山崎信義） 日程第3、議会報告第6号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第7号 諸般の報告について

○議長（山崎信義） 日程第4、議会報告第7号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりの提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会平成28年度第1回臨時総会について報告します。去る6月30日に新潟県町村議会議長会の臨時総会が開催され、出席してまいりました。お手元に配付しましたとおりの報告します。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会について報告します。諸橋和史議員から去る8月31日に開催された8月定例会の会議結果について、お手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。仙海直樹議員から去る8月30日に開催された町村議会議員研修会について、お手元に配りましたとおりの報告書の提出がありました。

次に、閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、6番、三輪正議員。

- 総務文教常任委員長（三輪 正） 閉会中につきましては、教育問題ということで予定しておりましたけども、ちょうど夏休み等でちょっと先方の都合つかないということで実施いたしませんでした。

以上でございます。

- 議長（山崎信義） 次に、社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

- 社会産業常任委員長（宮下孝幸） 先般6月議会におきまして継続して審査すべきという案件であります。当月、議会におきまして最終的な結論に至るべく検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- 議長（山崎信義） 以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第2号 継続費精算報告書について

- 議長（山崎信義） 日程第5、報告第2号 継続費精算報告書について、町長からお手元に配付しましたとおりの報告がありました。

◎議案第56号 町長専決処分について（出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定）

- 議長（山崎信義） 日程第6、議案第56号 町長専決処分について（出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第56号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年7月1日に公布され、同年8月1日から施行されたことに伴いまして、出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、同年7月11日に専決処分したものであります。

改正内容は、同施行令の一部改正に伴いまして、項のずれが生じた規定を整備したものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例第3条、このたび改正した条項は、一定以上の所得がある方はこの条例による助成対象とならない旨を規定しているものでございます。この際、用います所得の額について児童扶養手当法施行令の条項を引用しているものです。

なお、このたびの条例改正に伴い医療費助成の対象となる方に変更はございません。本年8月末現在、本町で同条例の対象となっている方は30世帯、73人でございます。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第56号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり承認されました。

◎議案第57号 新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（山崎信義） 日程第7、議案第57号 新潟県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第57号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの新潟県市町村総合事務組合同規約の変更につきましては、組合を組織する地方公共団体のうちの「加茂市・田上町消防衛生組合」がその事務に「病児保育に関する事務」を追加することにより、「加茂市・田上町消防衛生保育組合」に名称を変更するためのものと、あわせて総合事務組合が共同処理する「地方公務員法に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務」に加入するための手続に向けての加入団体の規約の変更協議の要請を受けたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足をさせていただきます。

町長の説明のとおりでございますが、新しくできる県立加茂病院、これに隣接しまして、加茂市と田上町が建設する病児・病後児保育施設、これが今後組合で建設、運営されていくというふうなことで、今回の組合名に「保育」の部分を入れての名称変更。それと、その団体につきまして「非常勤の職員の災害補償に関する事務」を総合事務組合に加入するというふうなことで規約の変更。これについての手続のための要請を受けてのものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第58号 町道路線の認定について

○議長（山崎信義） 日程第8、議案第58号 町道路線の認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第58号につきましてご説明を申し上げます。

このたび認定いたします松本4号線は、国道352号から奥の住宅に向かう道路でございます。現道は、狭い砂利道となっておりますが、住宅が2軒あり、町道に認定し、道路整備を行うことで安心な生活道路の確保を図るものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 特に補足することはございませんけれども、資料の1ページに図面がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 私は、この案件に対して反対するものではございませんが、少し教えていただきたい。今町長の説明の中で道路改良するためというふうなものがありましたけれども、これ現道は砂利道で狭くて、除雪車がちょっと入りづらいような道かと思いますが、どのように現道を改良するのか、それ教えてください。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 現況をご承知の方はあれですが、国道から入るときに除雪車、ちょっと大型になりますので、入り口のところが大変狭いという状況でございます。少し曲がって入ってしま

うと、いわゆる4メートルという幅員は確保できているというふうに思っておりますけれども、ですので入り口の部分について、国道の出入りでもありますので、その辺の協議が、管理者の新潟県との間の協議が必要になりますけれども、入り口の部分の拡幅を念頭に置きながら、あとは砂利道である程度安定しておると思いますので、舗装をかけて、除雪がスムーズに行えるような道路に整理ができればよろしいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今まで町道に認定されていなかったということは、ここの道路の除雪というのは個人でやられたというふうに理解しますが、今回これで急なところを、カーブを除雪車が曲がれるようになれば、今度は除雪の対象路線になってくるというふうに理解いたします。

このような案件が今ごろ上がってくるのかなというふうな実は気がいたしております。もっと早くに認定してやってやればよかったのになど。今まで冬の間、除雪、大変だったろうなというふうに思います。ぜひ早目にやっていただいて、しっかりとやっていってください。お願いいたします。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第58号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定しました。

- ◎議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（山崎信義） 日程第9、議案第59号 平成27年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第60号 平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第61号 平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第62号 平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第63号 平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第64号 平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第65号 平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第66号 平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、議案第67号 平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第59号から議案第67号の平成27年度各会計の決算認定につきまして一括ご説明を申し上げます。

最初に、議案第59号の一般会計決算からご説明を申し上げますが、金額の単位につきましては便宜上、以下特別会計も含めまして、決算額関係は1,000円単位で説明をさせていただきます。

平成27年度の一般会計予算額は、当初予算33億8,600万円、平成26年度から繰り越しの2億424万2,000円、途中8回の予算補正で7億9,324万4,000円を追加し、最終予算規模は43億8,348万6,000円となりました。決算を見た場合、歳入総額が38億5,960万6,000円、歳出総額は36億1,179万4,000円となり、歳入歳出差引額は2億4,781万2,000円となりました。この中には平成28年度へ繰り越す財源といたしまして1億6,630万3,000円が含まれており、実質収支額は8,150万9,000円の黒字となり、これを平成28年度に繰り越すことにいたしました。

歳入決算額では前年度に比べ3億2,167万8,000円、9.1%の増となりました。これは地方交付税普通分の増、26年度から繰り越した地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による国庫支出金の増、27年度から交付された県エコパークいずもぎき第3期処分場周辺環境整備事業交付金による県支出金の増などに起因したものとっております。

歳入の重立ったものは、多い順から地方交付税が16億2,126万7,000円でトップであり、歳入総額に占める割合は42%となっております。次いで、町税の4億3,910万円、11.4%、町税の4億1,140万7,000円、10.7%、国庫支出金の3億8,056万8,000円、9.9%の順であります。

歳入を自主財源と依存財源に分けてみますと、町税等の自主財源は8億6,736万5,000円で、歳入全体の22.5%、地方交付税、国庫支出金等の依存財源は29億9,224万1,000円で、77.5%、大変高い割合を占めております。

次に、歳出決算額は前年度に比べ2億547万円、6.0%の増となり、消防費の2か年の継続事業である出雲崎消防分遣所建設工事、教育費の中学校校舎・体育館外壁等改修工事、26年度からの繰り越し事業である小学校体育館の照明等落下防止工事など、普通建設事業費の増加によるものであります。

歳出の重立ったものは、民生費が7億6,565万円、歳出全体に占める割合は21.2%でトップとなっており、前年度比は4.2%減となりました。介護保険事業特別会計繰出金などによるものとなっております。

次が土木費で、6億2,100万9,000円、前年度比1.4%の微増となっております。

次が教育費で、4億8,152万3,000円、前年度比39.2%の大幅増であり、前述の普通建設事業の実施によるものであります。

次に、歳出決算を性質別で見た場合、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は13億1,605万5,000円で、全体の36.4%、3分の1を超えており、前年度比では1.8%の増となりました。

投資的経費では、普通建設事業費が8億3,105万円、26・27年度の継続事業である大門地内の町営集合住宅建設事業の完了にあわせまして、川西地内の第2期の町営集合住宅建設事業、出雲崎消防分遣所建設事業などの大型事業の実施により、前年度比25.6%の増となっております。

次に、町債の平成27年度末現在高は37億4,582万円であり、小学校体育館の照明等落下防止工事・中学校校舎・体育館外壁等改修工事による全国防災事業債及び出雲崎消防分遣所建設工事による緊

急防災・減災事業債などの実施により、現在高は2.1%増加しており、今後も増加傾向にあると見込んでいます。地方債の現在高は、過疎対策事業債が16億8,944万4,000円、次いで臨時財政対策債が14億7,077万5,000円となっております。

財政健全化法に基づきます財政健全化指標として5つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業における資金不足比率が財政健全化のバロメーターとして用いられ、公表が義務づけられていますが、一般会計、特別会計とも関係する5指標は、本町には特に問題ない数値となっております。

今後も大きな歳入割合を占めている地方交付税の動向を見据えながら、可能な限り特定財源の確保に努めた中で、政策的重点課題に積極的に取り組んでまいります。

次に、議案第60号、国保会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成27年度末における被保険者数は711世帯、1,159人、前年度より世帯数は4世帯増加し、被保険者数では11人減少しております。

歳入では、国保税の収納総額は9,304万8,000円、現年度分の収納率は97.8%となりまして、前年度より0.9ポイント減少いたしまして、その他の歳入は前期高齢者交付金、共同事業交付金、国庫支出金の順となっており、一方、歳出では保険給付費が3億5,933万4,000円で、前年度より約1,290万3,000円、3.5%減少いたしました。また、対象医療費の拡大によりまして、共同事業拠出金が6,048万2,000円、83.7%増加いたしました。その他、後期高齢者支援金、介護納付金などを支出しております。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額6億5,961万円、歳出総額は6億1,599万6,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,361万4,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第61号、介護会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成27年度末における第1号被保険者数は1,804人で、前年度とほぼ同数となっております。そのうち要介護・要支援認定者数は369人、認定者の割合は20.1%、大変高い水準となっております。

歳入では、介護保険料は1億2,322万2,000円、収納率は99.7%、その他の歳入は国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金の順となっております。

一方、主な歳出では、保険給付費が5億8,892万3,000円、前年度より3,582万7,000円、5.7%と、大きく減少いたしました。居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費が減少しております。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額6億8,902万4,000円、歳出総額6億7,554万2,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,348万2,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第62号の後期高齢者会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成27年度末の被保険者数は1,129人、前年度より15人減少しております。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料の3,430万2,000円で、収納率は100%。その他、一般会計からの繰入金などがあります。

一方、主な歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合への納付金となっております。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額5,457万5,000円、歳出総額は5,427万7,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに29万8,000円の黒字決算となっております。

次に、議案第63号、簡水会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成27年度は、上中条の配水池の大規模修繕や小木浄水場、松本浄水場の非常用発電機更新など、水道施設の延命化や災害時の機能強化を行いました。また、老朽化いたしました配水管の更新工事により漏水事故の軽減を図り、安定した上水の供給に努めてまいりました。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額1億8,353万6,000円、歳出総額1億7,615万3,000円、歳入歳出差引額は738万3,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

次に、議案第64号、特生排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成27年度は、浄化槽の維持管理を実施いたしました。

これによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額1,717万9,000円、歳出総額は1,651万7,000円、歳入歳出差引額は66万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

次に、議案第65号、農排会計決算につきましてご説明を申し上げます。農業集落排水の出雲崎地区処理施設では、平成25年度からの3カ年計画で機器の更新など、施設の機能強化工事を実施してまいりましたが、最終年度の平成27年度は処理水の排水装置や運転制御にかかわる電気設備など5種類の更新を行いました。また、あわせまして3処理区の維持管理を行っております。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額1億3,789万7,000円、歳出総額は1億3,153万5,000円、歳入歳出差引額は636万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

次に、議案第66号、下水道会計決算につきましてご説明を申し上げます。下水道会計では、平成26年度から30年度までの5カ年計画で久田浄化センターの機械・電気設備の長寿命化にかかわる更新を行っていますが、平成27年度では汚泥破砕機や汚水ポンプなど6台の機器更新を実施いたしました。このほか、例年と同様に施設の維持管理などを行っております。また、下水道、農業集落排水など、町全体の汚水処理水洗化率は本年3月末時点で94.7%になりまして、前年から0.5%のアップとなっております。

これらによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額1億8,458万9,000円、歳出総額は1億7,486万1,000円、歳入歳出差引額は972万8,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

最後に、議案第67号、宅造会計決算につきましてご説明を申し上げます。宅造会計では、てまり団地におきましては3区画の販売を行いました。また、次期団地分譲を行う松本地内の用地測量業務に着手いたしました。

これによりまして、平成27年度本会計の決算額は歳入総額は1,694万2,000円、歳出総額は1,580万円、歳入歳出の差引額は114万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

以上、一般会計並びに8特別会計の決算につきましてその概要をご説明申し上げましたが、決算の内容につきましては決算書及び決算審査意見書並びに主要な施策の成果説明書をご覧くださいまして、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 次に、決算審査について監査委員の発言を許します。

代表監査委員、石川豊さん。

○代表監査委員（石川 豊） ご苦労さまです。代表監査委員の石川豊でございます。

平成27年度出雲崎町決算審査意見をお手元の審査意見書に基づきご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。左ページ下の四角で囲んである注釈は従来どおりでありますので、説明は省略させていただきます。後ほど目を通していただきますようお願いいたします。

では、改めて1ページをご覧ください。第1、出雲崎町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

1、審査の対象。平成27年度出雲崎町一般会計決算、平成27年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町介護保険事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計決算、平成27年度出雲崎町簡易水道事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町下水道事業特別会計決算、平成27年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計決算。

以上、一般会計決算並びに8つの特別会計決算であります。

2、審査の期間。平成28年8月1日から平成28年8月26日まで。

3、審査の方法。審査に付されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に適合し適正に処理されているかなどの点を関係諸帳簿、証拠書類と照合精査いたしました。

なお、審査に際しては関係職員から説明を聴取するとともに、平成27年度の定期監査並びに例月出納検査の結果を参考といたしました。

4、審査の結果と意見。審査に付された一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書等は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であると認められました。また、予算の執行等にかかわる事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められます。

一般会計の決算規模は、普通建設事業費が増加したことに伴い、歳出では昨年度に比べ6.0%の増加となっています。また、実質単年度収支は1億490万円ほどのマイナスとなっていますが、これは町営集合住宅建設事業等のために財政調整基金から1億円を取り崩したことによるものであります。いずれにしても財政調整基金残高は20億900万円となっており、国、地方を取り巻く厳しい経済・財政状況の中であって、堅実・着実な財政運営が行われております。

経常収支比率は80.3%で、前年度より10.3ポイント減少しましたが、その主な要因は普通交付税及び経常的経費に充てた臨時の特定財源額の大幅な増加によるものであります。この数値が語るのは、昨年度に比べ財政の硬直化がやや緩和されたということであります。

なお、実質公債費比率については7.8%、前年度に比べ0.8ポイントの減少となっています。詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べます。

また、特別会計については、全ての事業会計において実質収支が黒字となっており、良好な状態にあります。詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べることにいたします。

その指標の項目ですが、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、平成20年度の決算から実質赤字比率など5つの指標について審査を行っています。平成27年度決算に係る各指標についても以下のとおり審査を行いました。いわゆる北海道夕張市の財政破綻に伴い試行されたものであります。

まずは、財政健全化指標であります。

なお、財政健全化指標並びに次の経営健全化指標の表示で黒字の場合、比率はマイナス表示されることから、恐縮ですが、括弧書きの文言の読み上げを割愛させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご説明いたします。①、実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス3.76%です。赤字である場合の早期健全化策定基準の国の基準範囲、以下国の基準範囲と申し上げますが、11.25%から15%であります。

②、連結実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス7.80%です。赤字である場合の国の基準範囲は16.25%から20%であります。

③、実質公債費比率は前年度より0.8ポイント減少し、7.8%となっています。国の基準範囲である25%以下の値であり、良好な数値となっています。

④、将来負担比率はマイナス50.2%で、将来の負担はありません。国の基準範囲である350%以下の値であり、良好な数値となっています。

次に、経営健全化指標であります。⑤、公営企業における資金不足比率は、いずれの特別会計も

黒字となっています。参考数値を申し上げます。簡易水道事業特別会計マイナス7.1%、特定地域生活排水処理事業特別会計マイナス9.9%、農業集落排水事業特別会計マイナス18.6%、下水道事業特別会計マイナス18.1%、住宅用地造成事業特別会計マイナス95.0%となっています。赤字である場合の国の基準範囲は20%であります。

以上、当町における5つの指標については、いずれも黒字もしくは早期健全化策定基準の国の基準範囲の数値を大きく下回っており、健全財政が保持されているものと認められ、特に指摘すべき事項はありません。

なお、各比率の算出方法など詳細については11ページから14ページに掲載してありますので、後ほどご覧になってください。

3ページでございます。町の主要産業の一つであります観光は、ここ数年夏・秋に実施している観光イベントが大きな役割を果たし、観光客入り込み客数はほぼ横ばいの状況で推移しているところでもあります。旅行形態が団体旅行から個人旅行にニーズがシフトしてきていますが、今後も町を挙げての集客に向け、企画イベントなどの充実を図られるよう望むものであります。

交付金についてですが、平成27年度は普通交付税、今年度から交付された県エコパークいずもぎ第3期処分場周辺整備事業交付金などにより、県支出金が増加いたしました。しかし、町の財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であり、今後とも真に必要な事業への積極的な財源配分を行い、町民の健康づくりを推進するとともに、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、町民生活のより一層の向上に努められるよう望むものであります。

なお、決算審査の概要は次に述べるとおりであります。4ページ以降69ページまでであります。引き続き、70ページをお開きください。第2、出雲崎町基金運用状況審査意見。

1、審査の対象。

(1)、平成27年度出雲崎町街なみ環境開発基金。

(2)、平成27年度出雲崎町奨学金貸与基金。

2、審査の期間。平成28年8月1日から平成28年8月26日まで。

3、審査の方法。審査に付された基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性及び運用について関係諸帳簿等を照合精査するとともに、関係職員から説明を聴取して審査いたしました。

4、審査の結果と意見。審査に付された基金の運用状況報告書は、いずれも計数に誤りはなく、内容も正確であり、設置の目的に沿って適正に運用されたものと認められます。

審査の概要は、次に述べるとおりであります。71ページと72ページに運用状況及び奨学金貸与の年度末累計が掲載をされております。

なお、72ページをご覧ください。そこにお示ししてあります奨学金貸与基金の貸与状況（年度末累計）について精査いたしましたところ、区分の一番上ですが、高等学校在学者等の区分で、平成16年度の貸与金の集計で1万円少ないことが判明いたしました。このことから今回の貸与状況表の

26年度末の貸与額を、単位は省略しますが、3,280に修正させていただきました。その理由は、昨年の審査意見書で26年度末の貸与額の累計数字が3,290と、既に誤った記載になっているためであります。この表は、今をさかのぼること10年前の平成18年度の審査意見書から掲載されておりますが、ご承知のとおりこの一覧表は奨学金利用の累計数字を示しており、ほかの項目や数値に影響が及ぶものではありません。あくまでも参考資料としての掲載となっております。とはいうものの、この審査意見書の信憑性が問われかねませんので、正確な記載を強く望むところであります。

73ページから75ページは、決算審査の結びが記載されておりますので、後ほどご覧ください。

終わりに、昨今全国に多発している大規模な自然災害等、最近よく耳にする、いまだかつて経験したことのない気象状況が当たり前のようになっている現実を考慮しますに、防災対策、訓練等の取り組みを積極的に実施しているところではあります。例えば平日の日中で、実働人口が少ないとき、高齢化が進んでいる当町における災害対応など、状況に応じてのさらなる防災対策の構築をご期待申し上げまして、平成27年度出雲崎町決算審査意見の説明を終了いたします。どうぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。

◎決算審査特別委員の選任

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第59号から議案第67号まで議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第67号までの議案9件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま設置が決定しました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。

議案第59号から議案第67号まで議案9件は、決算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

この際、しばらく休憩します。

(午前10時24分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時25分)

◎決算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

決算審査特別委員会の委員長に三輪正議員、副委員長に宮下孝幸議員が互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、しばらく休憩いたします。

(午前10時25分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時40分)

◎議案第68号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（山崎信義） 日程第18、議案第68号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第68号につきましてご説明を申し上げます。

まず、主な歳出の補正内容といたしましては、2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費で、町有物件の建物解体工事費を計上しました。7目企画費では、社会保障・税番号制度に伴う住民基本台帳システム改修委託料を計上いたしました。2項徴税费では、平成30年度の固定資産評価替えに向けまして、鑑定評価委託料を追加計上いたしました。

3款民生費、4款衛生費では、各項目に過年度の精算に伴う国・県補助の返還金を計上いたしました。

3款1項社会福祉費、8目介護保険費では、過年度の精算に伴う繰出金の追加を計上いたしました。

5款の労働費では、当初見込んでいた以上の申請があったため、ふるさと就職支援商品券利用助

成金を追加計上いたしました。

7 款の商工費、1 項商工費、4 目天領の里管理費では、イベント広場のあずまやや夕風の橋デッキなどの修繕費を追加計上いたしました。

8 款の土木費、2 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費では、交付金事業として町道吉水桂沢線の改良に伴う設計・用地測量業務などの委託料を追加計上いたしました。4 目橋りょう維持費では、交付金事業での橋りょう点検業務委託分の減額分を本体の修繕工事に組み替え計上いたしました。3 項河川費、1 目河川総務費においては、立石川の河川改修工事費を計上いたしました。5 項 3 目住宅環境整備費では、新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加計上いたしました。

10 款の教育費、4 項社会教育費、6 目良寛記念館管理費では、地方創生推進交付金事業として良寛アニメーション制作委託料を計上いたしました。

次に、歳入では、これらの歳出補正予算に要する財源として地方交付税、国県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を計上いたしました。

これらによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ6,330万3,000円を追加し、予算総額を34億737万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明させていただきます。

歳出、191ページからお願いいたします。総務費でございます。総務管理費、5 目財産管理費の町有建物解体工事関係についてでございます。内容的には、2カ所の町が寄附を受けた土地にある老朽家屋の解体に伴うものでございます。1カ所目は、昨年寄附を受けたもので、羽黒町2区の宝光寺さんの、北沢さんの駐車場脇の建物でございます。羽黒町1区の石井鮮魚店の隣の、浜焼場の隣ですが、高島履物店さんがございます。この物件も寄附を受けておりますが、これとセットに羽黒町2区の土地建物も寄附いただいたものでございます。羽黒町2区の建物の解体ということでございます。それと高島履物店、羽黒町1区の部分についてはそのままの状態です。現在の整備、また蔵の整備も途中となっております。今回の羽黒町2区のものにつきましては壁が共有となっております。柏崎側は椎谷義三さん、横浜市に在住の方ですが、その建物となって、壁が共有の建物でございます。現時点で土地はその椎谷さんの土地、また高島さんのいただいた建物の土地、両方、町の所有でございます。224.58平米でございます。建物自体は135.12平米で、町が97.7平米、椎谷さんが37.41平米というふうなことでございます。したがって、町の土地に椎谷さんの建物が建っているというふうなことで、壁を共有して建っているというふうなことで、両方古い建物なんですけど、椎谷さんのほうから、ぜひ将来を見越して壊したいというふうな申し入れがございまして、そ

れぞれが持ち分を壊すということで話のほう進めてきたというところでございます。町もあわせて今回解体というふうな方向で、それで椎谷さんにお貸ししている土地もこれ返還いただくというふうなことで今後は、224.58平米、68坪ございますが、駐車場、宅地分譲、公営住宅など、どのような使い道がこれからできるのか、解体後また検討してまいりたいと思っております。

2カ所目でございます。これは、尼瀬3区の塚田風呂屋さんの建物でございます。この場所は、ご承知の方はいらっしゃると思いますけど、立地的にも石油記念公園から町道に入ってきて、ほぼ突き当たった場所でございます。位置的には、かなり生かせる場所にあるかと思われま。ご承知のとおり大変傷んでおりまして、お隣にいつ迷惑がかかるかわからない状況でございますが、この土地建物につきまして町のほうで実は寄附を受けました。大変相続が難しい案件でしたが、ようやく手続は終わったものでございます。建物は、床面積で195.84平米、解体後、土地の広さについては196.40、142坪ございます。この土地につきましても大変よい立地条件にあると思われま。天領に近いというふうなことで、この地域に合ったような利用になるのか。また、宅地分譲、公営住宅など、どのような使い道があるのか。立地的にいい場所なので、町のほうで解体後、利用していきたいというふうなところでございます。

解体費の内訳についてでございます。羽黒町が140万4,000円、尼瀬3区が244万1,000円の合計、今回補正予算額の384万5,000円というふうなことで計上してございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、企画費についてでございます。住民基本台帳システムの改修委託料、これは総務省の指示によるものでございますけど、マイナンバー関係で連携を図る特定個人情報の表示画面についてのレイアウト、その辺の部分のシステム変更が来ている部分でございます。4分の3国費での実施でございます。

それと、標的型メール訓練実施委託料ということで、これにつきましてはメールにより、出雲崎町に対する標的というふうなことで、情報が漏れるケース、これは日本年金機構、石油連盟、長野県の上田市などが過去に被害を受けているケースがございます。怪しいメールと判断できればいいのですが、なかなか巧みな標的型メールというふうなことで、専門の業者から職員の研修の一環としまして、ダミーのメールを職員に送りまして、職員がどのような対応、開封状況をとるのか、全職員の動き、また対応を分析していく。また、訓練をしていきたいなというふうなことで考えての今回のものでございます。

続いて、徴税費についてでございます。賦課徴収費の中の鑑定評価委託料、これは平成29年度、固定資産税の評価替えというふうなことになります。来年29年の1月1日時点での標準宅地の鑑定評価をというふうなことで委託料を計上してございます。

続いて、軽自動車検査情報提供サービス利用料追加ということで、これは自治体間総合行政ネットワークを通じまして、軽自動車の新規の登録、廃車の動きを連携してございますが、今回は更新

車検も全国で連携するというふうな部分での使用料の追加でございます。

続きまして、192ページでございます。民生費の社会福祉総務費の社会福祉基金積み立てでございます。5万円でございますが、これは川西の相沢孝一様からご寄附をいただいた分の積み立てということでございます。

続いて、193ページ、保健福祉総合センター関係、これ工事費の精算による減をのせてございますし、8介護保険費でございます。これは、平成27年度精算による町負担分の繰出金というふうなことで、精算に基づく法定分の追加の繰り出しということでございます。

続きまして、194ページをお願いいたします。放課後児童健全育成事業関係でございます。光熱水費関係、放課後児童クラブ整備工事費、この関係で、まず光熱水費、秋口からの小学校での児童クラブの開設、それに基づく光熱水費の計上でございます。それと、今現在児童クラブの整備工事の途中でございますが、利用の児童の物入れ棚の部分を変更しまして、追加工事で変更していきたいというふうなことで今回計上いたしました。

子育て支援拠点事業費についてはクリーニング代、これはふれあいの里で行っておりますちびっこルームの従事者のエプロンクリーニングでございます。

195ページでございます。衛生費関係でございます。予防費の中の住民健康管理システム改修委託料、これにつきましてはB型肝炎ワクチンが定期接種化になるというふうなことでシステムの改修でございます。

続いて、環境衛生費、町有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業補助金ということで、これは狩猟免許の取得補助というふうなことで、過去にもございましたが、2分の1県補助が入り、町とあわせての補助というふうなことでございます。

続いて、労働費でございます。労働諸費でふるさと就職支援商品券利用助成金追加というふうなことで、これは総合戦略ということで28年度からスタートしたものでございますが、現在26人の方の申請でございます。27年度分の新卒の経過措置者が13人、28年度のこの4月に卒業されて出雲崎に住み、お勤めいただいている方が13人ということで27、28、13人ずつ、現在26人というふうなことでございます。商品券利用につきましては、これ期間が長いというふうなことで、丸々見ていなかったというふうな部分ございますが、今後の見込みの中での追加でございます。

続いて、196ページでございます。農林水産業費、農業費、財源更正はこれ農業委員会の県補助金が入ったということで入れかえてございます。

農地費の町川西地区揚水機更新事業補助金ということで、これ川西というか、吉水橋の脇にポンプ場の小屋がありますけど、そこにポンプが入っております、それが故障しということで、今度は水中ポンプの設置ということで、町単独で30%補助というふうな計上してございます。

7款商工費でございます。観光費で財源更正でございます。また、歳入で申し上げますが、本年も住友不動産から500万円の寄附をいただいたものでございます。観光費のほうで充当させていただ

いております。

続いて、天領の里管理費の施設修繕料追加ということ、これ町長、説明ございましたが、夕風の橋デッキ、イベント広場、あとあずまやの一部、それと天領の里、公衆無線LANを入れる予定としておりますが、まだ実際入っておりません。光ファイバーを入れなければいけないんですが、実際光を入れる接続というふうなことで、あそこの部分については地下埋設になっておりまして、設置後20年経過して、地下埋設管に線が通らないというふうな状況に今なっております。まず、再配線というんですか、埋設管生かしながら、だめな部分をちょっと修理しながらというんですか、管が通れるような状態にしてというふうな部分で早急に進めていきたいということで今回追加計上させていただきます。

土木費でございます。道路維持費についての需用費、消耗品について、これ災害発生時の応急対応物品の購入ということで、主に測量用のものを今回計上してございます。

それと、町道維持作業委託料追加ということで、これにつきましては支障木の処理、仮置きしている部分が常楽寺の残土捨て場でございます。この辺の処分も含めてのものでございます。

それと、道路新設改良費で臨時職員関係、これは登記用職員が途中退職しまして、募集しておりましたが、既に採用になっております。当初、勤務時間短く予算計上しておりましたけど、フルタイムをお願いしているというふうな部分でございます。

それと、委託料関係の道路新設改良測量設計業務委託料、これにつきましては町長の説明のとおりでございます。交付金事業で吉水桂沢線の測量設計と、先ほど町道認定ということで松本4号線の用地測量というふうなことで今回計上してございます。

橋りょう維持費についてでございます。工事請負費、これは町長の説明のとおりでございます。吉水橋の委託から本体工事、修繕工事のほうに組み替えの部分での計上で、交付金事業でのものがございます。

続きまして、198ページでございます。河川総務費の中の河川改修費でございます。これも説明のとおり立石川の改修でございます。これも資料ついておりますけど、一応2カ年計画での予定としてございます。

続いて、住宅費でございます。町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金でございます。これも総合戦略で本年度からスタートしたものでございます。当初720万円の予算でございましたが、現在6件の申請、また完了している部分もございます。今後3件を見越しての追加でございます。内容的には6件、新築は3件、リフォームが3件というふうな形で動いているという状況でございます。

それと、住宅用地造成費で住宅用地造成事業特別会計繰出金の追加でございます。これもまた特会のほうで説明ございますが、住宅団地の造成関係で松本東地区、土取り場となった高台のところでございますが、あそこの住宅団地の予定をしているところが1ヘクタールを超えるというふうなこ

とでございます。大規模開発の申請が必要になるというふうなことで、申請書の作成委託ということでこのたび特会のほうへ繰り出すということで今回計上してございます。

10款教育費についてでございます。教育振興費、この8節、14節につきましては、県の委託事業になりますけど、小学生のスキー体験拡大事業というふうなものが県のほうからの委託事業でできることになりましたということで、小学校の4年生から6年生、102人を対象にということで六日町スキーリゾート、そこでの授業というところでございます。県の委託事業でございます。

中学校費、次でございます。技術教室煙突アスベスト密閉工事でございます。これは、中学校の屋上の防水工事に伴いまして確認したというか、わかったものでございます。以前、石油ストーブの排気筒となっていたもので、現在使っていないんですけど、ここにアスベスト部分が入っているというようなことで、解体というよりコンクリートで埋め殺してそのものを使っていないということで、埋めてしまうというところでございます。

次に、教育振興費でございます。報償費、需用費関係、これは私どもの中学校が県の中学校教育研究会が定めます道徳教育分野の推進郡市というようなことで長岡、三島地区が指定されたということで、出雲崎中学校を会場に研修会が実施されるというふうなところで講師の謝金、消耗品関係を今回計上したものでございます。

続いて、学校給食費の調理師関係の人件費、これは学校給食の再任用しておりました調理師の職員が亡くなったというふうなことで臨時職員に振りかえてのものでございます。

次に、200ページ、最後になります。社会教育費でございます。良寛アニメーション制作委託料ということで今回新規に計上してございます。地方創生加速化交付金事業ということで、長岡市を含めた13市町村の共同申請で、既にこれ繰り越し事業ということで本町が文化観光分野での事業展開というふうなことでスタートしております。その中で良寛を活用した観光ルートの作成、PR強化に取り組んでいるというところでございますが、第2弾といたしまして、13市町村でさらに地方創生推進交付金事業として今後事業展開していくというふうなことで、今年度本町については良寛を紹介する良寛アニメーションの制作を行いたいというふうなことでこのたび計上したものでございます。

歳入、187ページお願いいたします。地方交付税でございます。額が決定しておりまして、留保額といたしまして1億7,559万1,000円今現在ございました。今回補正で追加いたしますと1億4,611万2,000円の留保というところで動いております。

続いて、国庫支出金でございます。社会保障・税番号関係は3分の2補助ということで住民基本台帳システムの改修に当たる部分でございます。

防災・安全交付金65%、これについては建設課の吉水橋の委託関係から工事へというふうな部分の充当になってございます。

地方創生推進交付金、これ先ほどの教育費の良寛アニメーションの制作ということで、2分の1

の国庫の交付金でございます。

続いて、188ページでございます。有害鳥獣関係、これにつきましては衛生費での狩猟免許の関係、2分の1県費の補助を受けてのものでございます。

農業委員会の財源更正。

それと、委託金につきましては、これは県の委託金で、先ほど申しましたが、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金ということで県からの委託金でのものでございます。

それと、189ページ、商工費寄附金で500万円計上してございます。観光寄附金、これ住友不動産からのご寄附ということで、平成23年から6年間、6回目というふうなことでご寄附をいただいております。大変ありがたいことでございます。

繰入金につきましては、天領の基金の繰り入れでございます。これは、施設修繕で歳出の部分を充当で繰り入れております。

繰越金につきましては、全額一般会計での計上ということでございます。

続いて、190ページの町債につきましては、これは臨時財政対策債が決定いたしまして、減額になっておりますけど、決定通知による減額でございます。

184ページ、第2表、地方債補正、これにつきましては臨時財政対策債の部分の変更をのせてございます。

最後に、201ページは職員手当の変更に伴うもの、202ページは今ほどの臨時財政対策債の起債の変更に伴う調書というふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 196ページ、7款商工費、この中の目の天領の里管理費、この中で町長が説明されたように、施設修繕追加ということがあるんですが、この施設の修繕はあずまやだけなんですか。それちょっと詳細お聞かせください。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 今のご質問ですけれども、あずまやの修繕のほか、夕風橋の修繕、それからイベント広場のコンクリートが割れている部分の補修、それから先ほど総務課長がお話ししました光ケーブルを布設するための関係の修繕料ということです。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 今数点、修理ということですが、全協で言おうと思ったんですけど、第3駐車場のところも昔から使用についての看板が出ていたんですけども、もう腐ったままに、写真も撮って、後で説明しますけども、それらについても何もなっていない。どこを見ているのかと。

あと、そこの夕風の橋、これは橋の欄干のここを、三角コーンがついてあるところ直すだけなんですか。

それと、今見てもわかるように、現実あの橋のところの1カ所がもう折れているんですよ。例えば女の人がちょっとしたハイヒールみたいなのを履いて、男の人と一緒に歩いていたら、あれは足挟まれますよ。事故が起きるんですよ。

それと、あとは第3駐車場のところにある外灯、あれも昔、誰かが割ったかشれないですけども、あれも外灯のカバーがない状態になっていると。その中でもっと全体を見てやらなければいけないかなと思っているんですよ。

それとあと、海岸が段になっていますよね。なっているところのガード、海に出るところの。あれ一部分については、国のほうからの予算ということで8月何日ぐらいに一部分を直しましたよね、腐っているところ。それ以後は予算がないということで建設の人から聞いて、これ何で直さないんだと。いや、予算がないから直していないと。護岸になって、コンクリートになっている一番端のところ。あそこも単管でやってありますよね。あそこはあんな腐っていて、夜になったら誰もいない、落ちてしまうよ。そんな単管みたいななんか5万もあればできるんだよね。そういうところも全体をもって見てやってもらいたいなと私思っているんですよ。その辺をもう一度確認した上で、この予算をとる形とってください。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご指摘、ありがとうございます。うちのほうも緊急性の高いものから順次直していきたいと思っておりますので、また現場のほう確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） もう緊急性、あずまやなんかいつからあれロープ張っているんですか。夏みんな人が来るのに、あれさえ直していない。日陰になって、入りたい人がいっぱいいるんですよ。あんなのは、あそこ通っても何も、あの4本の柱に影響なんか出ない、あそこ外しても。150万もしそこにかかるんならかかり過ぎ。あんなの真ん中の柱でストレートで柱と柱やれば、宮下議員に聞いてみなさい。そんなのすぐできるはずですよ。そんなのを何カ月もロープを張って、この夏どんな人が来るのに、使えませんといい状態ですよ。もっと前にこれは予算出しておくべきでしょうというのが私の考えなんです。よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。冷静をお願いします。

○7番（加藤修三） 198ページ、河川総務費というところあるんですけども、河川改修工事があるんですけども、これ大きい川のところやっているとと思うんですけども、ここの荒谷川のところの町道で、もと火葬場があったところの部分のところ、荒谷川が道路をわさして侵食しているんですね。

それで、今町のほうに言ったら、すぐ対応してくれました。要するに安全のガードをして、夜に

なると、あそこ奥のほうに別荘でずっと住んでいる人がいるんですね。その人が道に落ちないというような形があると思うんですけども、物すごく対応は早かったです。よくやってくれたと思う。ただ、工事がいつになるかというのがないものですから、この辺も、小さい工事かもしれまないですけども、あそこすごく山が動いているんですよ。そうなったら、もう川はあそこじょうごになりますね、あの荒谷のエリアというのは。その辺も頭に入れて対応していただければというふうに思います。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） お話の荒谷川の件につきましては、今業者さんから見積もりをいただいて、おっしゃるとおり道路の路肩、川の護岸の部分が崩れていますので、発注をかけるという作業を進めておるところですので、もうしばらくお待ちいただければ工事になるかと思えます。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 200ページの社会教育費の中で良寛アニメーション制作委託料というふうになっていますが、この中で数年前なんだけども、県がやってくれたのか、それとも良寛をやっている団体なのかあれですけども、テレビでアニメを放送されて宣伝した経過があるんだけども、そういうふうなのを、今委託料を上げてきているわけですが、そういうふうなのを借りるとか、そういうふうな考え方みたいなものがあるのかないのか。それともそういうのは知らなかったのか。その辺は、どういうふうな理解でしょうか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのご質問の件につきましてですが、正直申し上げまして、今までビデオと申しますか、アニメがあったということはちょっと私は承知しておりません。

今回の事業につきましては、先ほど総務課長からちょっと補足説明ありましたように、長岡市ほか広域で良寛を核とした交流人口の拡大ということで国の交付金を利用してやる事業として、取り初め出雲崎町として良寛記念館の魅力度をちょっとアップしたいという中で最初の取り組みとして、まずアニメーションをつくって良寛ファンを増やすと申しますか、そういった取り組みでやっておりますので、今までアニメがあつて、今実際はその良寛記念館でそういったものは放映もしていませんし、そういう設備もございませんので、今年度アニメをつくって、次年度については今度ハード、テレビとか、そういったものを、プレーヤーみたいなものもそろえていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） そうしますと、今の課長の答弁だと、放送されたというふうなのを俺何回も見ているんだけども、そういうのは理解されていないということなんですけども、例えば町でアニメつくったということになると、良寛記念館のところに来た方に見せるということでしょうか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） そのとおりでございます。出雲崎だけではなくて、良寛さんにかかわると、やっぱり長岡、燕、いろいろあると思うんですけども、こういった広域の部分で出雲崎だけでも良寛さんではなくて、そういった周辺の良寛にかかわるところの市町村も含めてアニメーションをつくって、逸話なり生い立ちみたいなものをひとつ作品として良寛記念館で放映したいなというところなんです。

○2番（中野勝正） はい、わかりました。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） ただいまの中野議員の発言に関連するんですけども、アニメーションの制作なんですけども、先ほど13市町村ということで、ここで270万というのが盛られております、半額補助ということなんですけども。総事業費というのはどれくらいかかっておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいのが1点。

それともう一つ、先ほど加藤議員のほうから質問がありました天領の里管理費です。出まえ議会で再三、天領の里のイベント広場に段差があって、非常にあそこが困るというような質問がいろいろありました。回答は、何とかするというような話にはなっておるんですけども、現実にはこの150万、何かコンクリートの割れたところを修理するというようなお話でしたけれども、今後予算的にそういう段差をなくするような努力というのはされていくものかどうか、ちょっとその2点だけお聞かせ願いたい。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 総合戦略関係の地方創生推進交付金ですので、私のほうから申し上げますが、総事業費というか、この28年度分は270万円が事業費でございます。これは、13市町村と一緒にアニメをつくるわけではなくて、出雲崎の仕事として良寛のアニメーションをつくるというようなことで、270万円の委託料で2分の1が推進交付金、国庫から入るというふうなことでございます。

また、あわせて説明いたしますと、実はこれ単年度で終わる仕事ではなくて、28から32年度までの5年間の事業としての長丁場でのものがございます。その中で良寛を核とした交流人口の拡大、誘客体制の強化によるというふうな部分で、その中の一つとして28年度は良寛逸話のDVDの作製をしたいというふうなことと、このDVDをつくることによって著作を出雲崎町が持ちまして、いろんなところで利用できるというような形にしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） イベントの関係、産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 諸橋議員さんからのご質問の天領の里のイベント広場の段差の関係ですが、私もあそこの部分が平らであればいいなというふうに思っています。あそこの部分を改修するに当たりまして、天領の里の建設から20年ということで大分年数もたっているということで、天

領の里本体もあわせまして総合的にどういうふうやっていくかというのを計画しながら、そのイベント広場の段差の解消をしていくというような形で考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 済みません。1つ言い忘れていたのがあったんですが、196ページの同じく天領の里の管理費という中で、一番最初つくったときは天領の里のテーブルと椅子、あれ鋳物でできた結構いいやつなんですけども、多分10卓ぐらいあったと思うんですけども、今は5つか4つしかないです。この管理どこでやっているのか、天領のところでやらなければいけないのかどうか知らないですけども、ただ漁師のほうの船着き場のところにもスクラップとして置いてあると。これは、次この中に追加してやるのか。私の考えは、あれはまだ十分使える、木の板だけちゃんと入れかえれば。ああいうのは福祉施設ですか、どこかああいう施設にやって、おまえら勝手につけて、直してくれないかという部分にできないかなと、再生できないかなというふうに私考えるんですけども、それらの今まであったものがなくなった状態で、スクラップの状態であれを直すのか、捨てるのか。また、新しいものは、あと不足した分をきちんとして置いて、またセットして、来た人があそこでコーヒー飲んだりよくしていますよ。ああいうふうに対応するのか。その辺についてちょっとお聞かせください。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） お話しいただいている鋳物のテーブルと椅子なんですけども、あれについては町で購入したものではなくて、自販機を納入している業者さんからシダックスさんのほうに寄附された品物だというふうに理解しております。ですので、その辺の詳しい維持管理等についてはシダックスさんに全てお任せしているという状況なんですけども、逆に三輪議員さんのほうがその辺の経緯とか詳しいかと思っておりますので、私のほうではちょっと、シダックスさんをお願いしているという状況です。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） やはり僕が見ると、コココーラとか、いろんな後ろにロゴが入っているのが寄附したものかなと思ったけど、しっかりした鋳物のああいうのは違うかなと思ったりしたんですけども、ただやはり最初にできたものをどうやって維持管理していくかという中で、なくなったから、ああ、こっちに聞いてくれ。おめさんのこれどうなったんだねというふうに聞いて、フォローするのも必要なと思うんですよ。ただ、いっぱいあり過ぎて、もともとしようがないから、もうそうやって処分したんだよということであれば、それはそれでいいと思うんですけども、その辺もやっぱりフォローして行って、いい状態にいつまでも維持していこうと、これが必要かと思うんです

が、どうでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご指摘、ありがとうございます。

また、今後につきましては、その維持管理しているシダックスさんと相談しながらいい方向に進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） 加藤議員の後で私がお話しするとおとなし目に聞こえるかもしれませんが。同じ尼瀬の出身であります、私は極めて冷静に2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

191ページ、先ほど町有建物の解体工事、このご説明、補足説明等々いただきました。今後の利用については、今後検討していくんだというお話でありましたが、場所的に見ても大変有意義な場所であろうと。したがって、町内のニーズ、あるいはまた町としての考え方、この2つをぜひ検討の中に加えていただいて、いかなるものを設ければあの土地が有効に活用できるのか。今後検討される段階で地域ニーズも拾い上げながら、結果を生んでいただきたいと。更地にして、草ぼうぼうにならないように十分な検討を加えていただくことを強く希望いたしておきたいと思います。これについては答弁は結構であります。

それと、198ページであります、新生活のスーパーリフォームの関係です。これ先ほど説明をいただきました。トータルで6件、新築3件のリフォームが3件であったと。地域的には新築、リフォームともこれどの辺の地域に属しておるんですか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） どちらかというと、駅前地域のほうが多いというふうに思っております。

川西地域ですとか市野坪に飛んだりとか釜谷のほうですとかということなので、どちらかというと駅前地域のほうが多いかなと思います。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） どこの地域であってもこういったお金が活用できて事業が進んでいくことは大変結構なことだと思います。それぞれのニーズに応じてそれぞれ皆さんが決めたことでありますので、異論を申し上げることはできないわけではありますが、こういった事業そのものが今後3件見込まれるということでもあります。海岸地域においても非常に疲弊した状態にありますから、こういった資金等々が活用できるような、海岸は海岸の、海の出雲崎でありませんが、よさをアピールしながら、ぜひこういった事業が進んでいながら、海岸地区の活性化につながっていけばなと、そんなふうに考えておりますので、今後またご検討いただければということでもあります。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 加藤議員、宮下議員の後でなかなかやりづらんですけど、199ページですけども、教育振興費の中でスキー授業をやられるんでしょうか。県支出金からお金が出てきて、それを

使うということに割り振りしてありますけども、スキーというのは思っている以上に金のかかるスポーツでありまして、ただ行けばいいという問題じゃなくて、ウェアから手袋から、いろいろなものを、防寒という形のものもしっかりとしていかないと、吹雪の中でもスキーやるわけでしょうから、あるいは雪が降っているから、きょうはやめというわけじゃないんでしょうから、この辺ちょっと懸念を持っているんですが、これは4年生から6年生までの児童さんというふうに今おっしゃられましたけど、強制ですか。要するに選択制がなく、授業としてこれをやられるわけですか。とすると、父兄の負担はいかばかりかなというふうに私は思うんですよ。というのは、今から30年も40年も前に、商工会青年部というところでスキーにみんなで行こうといったときに、何も持っていない人がほとんどでしたね。ウェアから靴から、そのときにはまだレンタルなんていう考え方はありませんでしたから、全部そろえていくと大変な費用になった。そしてまた、向こうへ行ってお昼食べるのにも、この場合はきつとお弁当か何か持っていくんでしたらいいでしょうけども、食堂入って食べるのも大変なお金になって、みんなおにぎり持っていったなんていう家庭もありましたけども。

そしてまた、そのときに使ったウェア等が、小学生、小さいときに買ったものですから、どんどん、どんどん大きくなって、すぐ使えなくなるということで、思った以上に父兄には金がかかるといふふうに思うんですけど、その辺どのように考えておられるのか。1点目、まず、全員これは授業として行くのか、希望制じゃなくて。

それから2点目、これでいくと、本当に最低限の使用料とか謝礼とかというものしか出ていないように思うんだけど、もう少し本当はお金がかかると思うんだけど、これはどこかからまた持ってくるという意味なのか。支出金で使うのはこれだけですよという意味なのか。その説明お願いいたします。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのご質問の件でございます。

まず、全員参加かというご質問なんですが、これは小学校からいただいた行事で、学校の行事としてやるということですので、一応参加者は全員対象ということになります。

それから、経費の面につきましては、ここにちょっと予算計上したものについてはレンタルスキー代金、それからリフト代金ということで、ウェア等についてはちょっと計上がしていません。これについては、各ご家庭での準備ということになるかと思えます。これ以外の経費につきましては、先ほど申しましたお昼的なもの、これはご自身の負担でということになりますし、あと当然バスなんかも借り上げていきますので、その点についても個人負担ということになりますので、なるべく保護者の方に負担をかけないような形で進めていきたいというふうに考えておりますので。

補助金の額については、県のほうで1人幾らというふうに決められている中での事業でございますので、おおむね今このレンタル部分については、講師も含めてなんですけども、ほぼ100%いただ

けるという内容でございます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 私、積極的に本当はこういう事業やってほしいと思っているんですよ。新潟から東京へ行くと東京の人は、おまえ新潟なんだからスキーできるだろうと。北海道から出てくると、スケートできるだろうと。そういう先入観持たれているのですね。私もそのとき、東京へ行ったとき、スキーのスの字も知りませんでした。慌ててみんなそろえて、スキー場へ行った覚えがありませんけども、今の若い子供たちには新潟県の子供なんだから、スキーくらいやってほしいというふうに思いますけども、いかにせん金がかかる。今も言われたようにウエアだけじゃなくて、その手袋どうするのか、帽子どうするのか、ヤッケだって防寒のヤッケ、普通の雨具じゃだめなんですよ。それをそのとき、30年前に行ったのはみんなただの雨具で行ったんですよ。だから、雪が降ってくると、みんな水を通して寒くてがたがた、がたがた震えていた。そんな感じで行きましたけど、今はもうもっとも機械器具、あるいは装備も立派になっているでしょうから、そんなことないでしょうけども。

ただ一つ心にとめていただきたいというのは、私はこういう事業は大賛成ですし、ぜひやってもらいたい。そしてまた、今回これをきっかけにして、ふだんでも家族でスキーに行くというふうな形に持って行っていただきたいとは思いますが、いかにせん金がかかる。それをどのようにアフターケアといいますか、その父兄の方たちの面倒を見ていってあげるか、あるいは全部丸抱えでやる必要はないとは思いますが、もう少し考えた予算組みしていただきたいかなというふうに思うんですけど、それままだもう少し余裕があるのでしょうか。というのは、今課長が言われたように県支出金には1人幾らと決められている。でも町としてはもう少しまだ補助を出す余裕があるのだよというのか、あるいはもうこれでやりますということなのか、お願いいたします。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） とりあえず初年度の事業でございまして、これは3年間当面続く事業として考えております。3年後については、補助はなくなるけども、どうするかというのはその時点でまた検討したいと思います。当然そのときは町の単独費ということになりますので、今後その辺も含めて予算のほうも検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 補足というような形ではありますが、本当にかつて私も、新潟県出身なんだからスキーはできるんじゃないかというふうに言われて、いや、実は私は海岸育ちだからできませんというふうに言った覚えがあって、非常に恥ずかしい思いというか、ありました。

そういう中で、やはり海岸地域の子供、特にスキーというのはふだんやれないというふうなことが非常に多いわけで、この授業は本当に大切な授業かなと思っております。特にファミリースキーだと、遊びを兼ねてのスキーというようなことが往々にしてあるわけですが、しかしここで言うス

キーはいわゆるスキー指導が、講師が入って指導を受けられるということで、非常にそういう点ではしっかりした基本を身につけることができる基本的な要素になるんじゃないかなと思っております。

防寒具については、確かに雨がっぱだとなかなか荒れた日には難しいけれども、今防寒用具も非常にきちっとなってますから、温かさをとれるというふうな防寒具が多いと思いますが、しかし現実、子供たちの姿を見るだけで、それがスキーにはどうかということは学校にまた聞いてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 学校側、PTAとよくご相談なさって、これはこれでいいと思いますけれども、まだまだ父兄に負担がかかるんだということをぜひ肝に置いてやっていただきたいと思います。

それから、それに付随して、せっかくこれだとスキー場へ行かないとスキーというのはなかなかできないんです。そこもここまでやるんでしたら、次年度でもいいですからノルディックスキー、歩くスキー、幾らかかからんと思いますよ。それを小学校さんなり中学校さんなり買っていて、校舎の周りを歩くこと、冬はどうしても運動不足になりがちです。スキーというものに目をつけられたなら、このノルディックスキーというほうもまた考えに入れられて、次年度あるいは翌々年度でも構いませんが、またひとつステップアップしていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 198ページの新生活のスーパー住まい取得と、あわせましてもう一つ、195になりますか、ふるさと就職の支援の商品券の、地方創生に関連することについてちょっとお伺いしたいんですが、予想以上に多くの方が申し込まれて利用されているということで大変喜ばしいことなんです。補正のほうの財源が一般財源のほうから支出されることとなっております。28年当初から一般財源でやっているんですけども、良寛様のアニメーションにつきましては地方創生のほうの推進交付金ですか、新型のほうは50%補助になっているということで、一般財源を使ってでもこういう事業を進めていくという町長の方針のもとで行っているわけですが、できればやはり一般財源ではなくて、こういった国庫のほう、交付金のほうでできれば、町の財政にももちろんいいわけです。そういった中で今こういったような住まいの取得や商品券のほうをその推進交付金を利用して行うことができないものなのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） これは、当初予算の段階で申し上げましたが、採択にならなかったというところでございます。やはり推進交付金自体、正直類似のこういう事業につきまして全国、既に先進的にやられるところございます。そういう中で先進的な取り組みについての対象がやはり優先になってくるというふうなところで、現時点では交付の対象にはならないというふうな形でござい

ます。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） そうしますと、今後この事業を続けていくことになるので、来年、再来年とお金がかかってくるわけですが、例えば今後過疎のほうのソフトの部分とかに利用しますと、7割という形になりますが、今回これ5割のほうの交付なんですけど、そっこのほうに計画を持っていって進めていくという考えについては、その辺については今現段階ではどのように考えていますか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 過疎のほうに同時計上している部分もございます。今後また提案させていただきませんが、ふるさと創生関係で過疎のソフトのほうに上げていく事業も出てまいります。ただし、ソフトの部分が大体ここ何年間か4,000万円ぐらいの金額に決まっています。したがって、以前から既に実施しているものがございますので、枠としてはあれなんですけど、ただ精算の段階で落ち込むときもありますので、事業としてやはりかぶせて見ていくのはやっぱり必要かなというふうに思っています。今後また3月に向けて過疎の変更もちょっと予定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） いずれにいたしましてもすぐく町にとっていい事業をやっているわけですので、いろんな方向から財源も含めてまた検討していただきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 199ページの中学校費なんですけれども、教育振興費、報償費のほうで講師の謝金が上がっておりますが、出雲崎中学校が道徳研究会の指定を受けたということで先ほどご説明がありました。講師と呼ばれるということは、大体の概要というものは決まってきているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 講師につきましては、今上越教育大学の先生を2回お呼びして道徳研修をやるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） その研究会の内容というのは、やっぱり学校関係だけで行われるもので、例えばこれは講演会というものがもう少し幅広く、地域の方も巻き込んでというような形では考えておられませんか。

○議長（山崎信義） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 発表は来年になりますが、県中学校教育研究会の事業の中で出雲崎はそれを受けているというような形でありまして、過去にそういうところがあまねく一般の方々も広めてやるとか、そこまでちょっと把握していませんけれども、道徳ですから、学校だけでなく、もちろん家庭とか主立った地域、団体等にまた声をかけながら、それが実となるためにはやっぱり幅広く、学校だけの問題じゃないというふうなことを研究の中に進めていくんじゃないかと。これは確定ではありませんが、道徳の研究会となるとそういうものが非常に大事なところではないかと。そういうようなことは、ぜひ私も進めていっていただきたいと。そのように考えています。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 今ほど教育長のおしゃるとおりだと本当に思うのですが、道徳に関しての姿勢ということでもありますので、出雲崎町内の地域の方、いろんな方を巻き込んだ中でぜひ考えていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 195ページなんですけども、環境衛生費、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業補助金ということで5万4,000円、数字的には非常に少ないんですけども、現実にはイノシシの被害、またハクビシン、またサギとか、いろいろあります。この免許を持っている人たちも随分高齢化しております。そんな中で吉水地域にはわなを仕掛けたというようなお話もございます。また、米の出荷もできないで、なかなか大変な話も聞いておりますので、今後こういうものに対して当初予算でもいいんですけども、今後の考え方をちょっとお聞きしておきたいと。

○議長（山崎信義） 町民課参事。

○町民課参事（山田 栄） これ課長にかわりまして発言させていただきますけど、環境衛生費で有害鳥獣捕獲の担い手育成ということ、緊急確保補助事業ということで、これは県の制度として、確かに皆様ご存じのとおり出雲崎でもイノシシが田んぼに入っているとか、確認されている状況でございます。諸橋議員おっしゃるとおり、猟友会の方々も徐々に高齢化しているというところで、この担い手になってもらいたいというのは、こちらから押しつけるわけにもいかないので、今回はたまたま猟銃の免許を取りたいんだという方がいらっしゃったので、県の制度に当てはめて助成をすることにしておりますけども、常時新しい方を確保していくというのはなかなか難しいことなので、それはまた皆様のご協力を賜らなければならないかと思います。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 現実には高齢化しておりますので、募集をかけながら今後行政としてケアをして、猟友会のしっかりした体制を組んでももらいたいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。答弁はいいです。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第68号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第68号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第69号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山崎信義） 日程第19、議案第69号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第69号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款総務費に国保広域化に伴う電算業務委託経費として178万2,000円を、また前年度の精算に伴い、11款諸支出金に療養給付費等負担金の返還金など365万2,000円を計上いたしました。

歳入予算では、国保制度関係業務準備事業費補助金を178万2,000円を計上したほか、繰越金を365万2,000円追加いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ543万4,000円を追加し、予算総額を6億3,532万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書211ページをお願いいたします。歳出予算におきまして1款総務費に平成30年度から国保広域化に伴います電算業務に係る経費を計上しています。この経費は、全額国庫補助金が充てられることとなっております。

また、11款諸支出金には前年度の国県支出金の返還金を計上しております。療養給付費等負担金は、当該年度の見込み額で交付を受け、翌年度精算することになっており、平成27年度が過年度交付となったために返還するものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第70号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（山崎信義） 日程第20、議案第70号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第

2号) についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第70号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正は、前年度の精算に基づくもので、歳出予算では4款基金積立金に1,269万6,000円を追加し、介護給付費準備基金に積み立てるほか、7款諸支出金に国県支出金等返還金として2,167万7,000円を計上しております。

一方、歳入予算では一般会計からの繰入金を精算し、7款繰入金に2,089万3,000円を計上したほか、8款繰越金に前年度繰越金を全額計上いたしました。

これらによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ3,437万3,000円を追加し、予算総額を7億485万3,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

予算書の217ページをお願いいたします。歳出予算、4款の基金積立金でございますが、1,269万6,000円を計上したものでございます。これを介護給付費準備基金に積み立てます。同基金の年度末残高は5,451万円となる見込みでございます。

また、7款諸支出金には前年度の国県支出金等の返還金を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第71号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（山崎信義） 日程第21、議案第71号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第71号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、災害時の対策として給水タンクや備蓄品の給水用ポリ袋などを収納するためのプレハブ小屋の購入費用を新たに計上するものであります。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額50万円を追加し、予算総額を1億6,958万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

購入いたしますプレハブ小屋でございますが、軽量鉄骨製のいわゆるスーパーハウスでございます。間口、奥行きが約3メートル、高さが2メートル40で、積雪対応の品物でございます。大釜谷の浄水場の敷地に設置いたしまして、今現在は町内のあちこちに保管してあります給水タンクの1トン用のもの1基、あるいはポリタンクの500リットル入りのものを2基、非常用の飲料水のポリ袋、その他緊急時の資材などを一括して収納したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第72号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山崎信義） 日程第22、議案第72号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、松本東地区の住宅団地計画を進めるに当たり、造成する土地の面積要件が1ヘクタールを超える場合は県知事の開発行為の許可を受ける必要があることから、大規模開発申請書を作成するための費用を新たに計上するものであります。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額289万1,000円を追加し、予算総額を5,496万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出の227ページをご覧ください。1款1目の11節の施設修繕料の追加は、深町団地のテレビ共同受信施設の機器が故障したための修繕に要するものでございます。

また、2目の13節委託料は、町長の説明のとおりでございます。

歳入、前のページをご覧ください。一般会計繰入金、前年度繰越金をそれぞれ追加いたしました。
以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 227ページの一般財源でうたっているのと、その他がありますよね。このその他というのは、基金を対応したということでしょうか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 特別会計なので、特別会計の中の歳入歳出のところであると。一般会計からいただくのがその他からの財源になりますので。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 今の説明の中では、226ページに一般会計繰入金のっているというふうになって
いますけども、私が今聞いているのが227ページの中で、特定財源の中でその他としてのっているの
と、またそのほかに一般財源として2つ分かれていますよね。それは、どういうことなんでしょう
かということを知っているんですけど。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 歳出のほうのその他の207万1,000円は、上のページの歳入で町の一般会計
から繰り入れていただく、今回207万1,000円ということになりますし、歳出の一般財源の67万円と
いうのは、上のページの歳入の2款繰越金、繰越金の前年度繰越金の金額がここにのってくるとい
う内容でございます。

○2番（中野勝正） 了解しました。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定によ
り委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第73号 教育委員会委員の任命について

議案第74号 教育委員会委員の任命について

○議長（山崎信義） 日程第23、議案第73号 教育委員会委員の任命について、日程第24、議案第74号 教育委員会委員の任命について、以上議案2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第73号、議案第74号の教育委員会委員の任命につきまして一括ご説明を申し上げます。

まず、議案第73号につきましては、現在教育委員をお願いしております村越隆夫委員の任期が平成28年10月26日をもって満了となります。村越氏は、今まで10年余りの間、委員として、また教育委員長、教育長の職務代理者として教育行政にご尽力され、豊富な経験を積まれてこられた方です。引き続き、委員をお願いをいたく、ご提案申し上げるものでございます。

続いて、議案第74号につきましてご説明を申し上げます。同じく委員をお願いしております内山才子委員は、現在2期目で、村越委員と同様、平成28年10月26日をもって任期満了となります。内山氏は、委員の任命に当たっては保護者の選任が必要であり、子供の教育者として教育行政に適切に反映されるようご尽力されてこられましたので、その経験を生かし、引き続き委員をお願いをいたくご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。

最初に、議案第73号の質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第74号の質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第73号並びに議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号並びに議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第73号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第74号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 零時00分)